

古い消火器にご注意！！

古い消火器は「触らないで」
 消防庁 破裂相次ぎ呼び掛け

千葉県や愛知県、大
 阪市、福岡県で9、10
 月に老朽化した消火器
 の破裂事故が4件相次
 ぎ、小学生が重体にな
 るなど4人がけがをし
 た。総務省消防庁によ
 ると、同様の事故は1
 999年以降、今回の
 4件を含め12件あり、
 死者も2人出た。同庁
 は「腐食した消火器に
 は触らず業者に回収を
 依頼して」と注意喚起。
 業界では回収率を上げ
 る新たな取り組みも始
 まった。

消防庁のまとめによ
 ると、大阪市では9月
 15日、小学4年男児
 (10)が駐車場に置かれ
 た消火器を触っていた
 ところ破裂、一時重体
 に。翌16日には福岡県
 行橋市で、男性(67)が
 自宅納屋にあった消火
 器を廃棄するため中身
 を抜こうとして破裂、
 顔などにけがをした。
 さらに9月末から10
 月上旬にかけて、愛知
 県一宮市と千葉県船橋
 市でも破裂事故があ
 り、50代と70代の男性
 2人がけが。

消防庁によると、い
 ずれのケースも10年以
 上前の古い消火器で、
 一部が腐食していた。
 同庁の担当者は「消
 火器は風雨にさらされ
 ると腐食してガスを噴
 射する際の圧力に耐え
 られなくなり、中身を
 出そうとレバーを操作
 すると破裂する危険が
 ある」と話す。

破裂事故の報道を受
 け「うちのは大丈夫？」
 といった問い合わせが
 自治体などに相次ぎ、
 消防庁は住民への適切
 な取り扱いの周知を求
 める通知を出した。

メーカー12社が加盟
 する日本消火器工業会
 によると、一般用消火
 器の耐用年数は8年。
 期限を過ぎて処分を依
 頼する際には一本当た
 り約1500円掛か
 り、回収率は5割程度
 にとどまるという。同
 工業会は来年1月から
 回収コストをあらかじめ
 購入代金に乗せする
 方式を導入する。

2009年10月26日付 京都新聞 朝刊

古い消火器は破裂事故の恐れがあります。

また、消火器などの消防用設備は、火災発生時に適切に作動してこそ、その役目を果たします。

適切な作動を果たす為に有るのが「**消防設備点検**」です。

消防法により消防用設備等を設置することが義務づけられている防火対象物の所有者、管理者、占有者は、1年または3年に1回、その設置した消防用設備等を有資格者による定期点検を受け、その結果を消防長又は消防署長に報告する義務があります。不明な場合は、弊社スタッフに、お問合せ下さい。

USAGI通信はメールでの送信も可能です。メールでの送信をご希望の方は、弊社ホームページ<http://3215.co.jp/>からメールアドレスをお知らせ下さい。



問い合わせ先: GHコミュニティ
 TEL: 075-464-0202